

2019 年度事業報告

社会福祉法人椿福祉会

はじめに

椿福祉会では、1993 年社会福祉法人として認可され、今年で 27 年目を迎えることができました。この 27 年の中で、生活施設の整備やグループホームの整備など進めてきた過程で、2010 年利用者に対しての不適切支援事件を経験し、2011 年倫理綱領と職員行動規範を定め、その綱領と行動規範を念頭において 2019 年度は特に人材確保を最重点課題として様々な福祉課題に取り組む事業を進めてまいりました。

1. 人材確保と育成

ここ数年、雇用をめぐる状況は大きく変化して、どの業種も人手不足を、特に福祉業界はどれも人材確保と育成に悩み、当法人も事業に責任が持てなくなる状況になり、4 月から 9 月迄担当理事を中心に 2 人の施設長と共に職員募集広告をはじめ、各種学校・短大・大学と、6 か月間滋賀県から四国地方まで幅広く学校訪問を繰り返し、どうにか 5 名の新卒者を確保することができました。

同時に、できるだけ安定した雇用のもとで、法人事業に責任を負う立場の職員を確保する趣旨で、非常勤職員の正規職員への登用を積極的に行ってきました。

2. 事業所間の連携

特に 2019 年度は、入所施設での職員不足を補うため、入所施設の生活介護事業利用者の一部を通所施設への生活介護に昼間だけでも移行させ、同時に通所施設の職員の協力のもとで、入所施設の利用者の利益が下まわらないよう、職員間の協力関係と連携が図られました。さらに、それが入所・通所・グループホーム等の連携の結果、利用者全員の運動会等が実施されました。

3. 部会活動

(イ) 研修部会

今年度は、7 回の研修を法人全体で実施し、新人研修では「障がい者に対する理解」「人権について」等に重点をおき、階層別研修では総主任・主任・副主任を対象に「幹部職員としての役割」、テーマ別研修では外部講師を招き「個別支援計画の立て方」「マナー研修」を開催しました。

人権研修では、グループワークに重点をおいた研修を実施しましたが、残念ながら障がい者の立場に立った質の高いサービスを提供できる研修に至らず、研修の在り方を 2020 年度は、障がい者の人権問題と人権を守るための処遇の在り

方を重点的に取り組むことにしました。

(ロ)危機管理部会

各事業所に於ける事故や苦情の状況及びその要因の分析や未然防止策を検討してきましたが、まだまだ各事業所の職員に危機管理意識をもって支援に取り組むことの難しさを今後、研修部会と合同で危険予知の意識を高めるよう取り組む必要があり、2020年度の課題として残りました。

(ハ)広報部会

この1年間、広く椿福社会の事業を知ってもらうため、広報誌「つばき」の発行及び法人ホームページの充実、掲示板の活用などを通じて椿福社会の一年間の活動を周知しました。

(ニ)安全防災部会

災害時における法人及び各事業所の安全・防災の取り組みの強化を行いました。備蓄品の点検、補充、災害時の行動マニュアル等、利用者の安全確保をどのように行えば良いか、常に意識を持ち取り組んでいきます。

4. 利用者確保に向けた取り組み

この数年、日中事業の利用者が減少傾向にあり、経営の安定、継続性を図るためには利用者の確保が必要であるため定員 100%を目指してきましたが、ワークセンターつるみの郷就労継続支援 B 型の 1カ所だけの達成でした。

5. 施設整備の取り組み

築 17 年が経過したつるみの郷、ワークセンターつるみの郷の空調設備の改修に約 4 千万円及びグループホームリベルタの建て替え時の借入金他約 4 千万円の借入金返済、計 8 千万円が今年度の支出となり、2020 年度には、つるみ更生指導所の厨房工事を予定しており、今後施設整備について計画的に実施できるよう経営の安定を図る必要があります。

6. 重度高齢化する利用者の受け皿の検討

施設入所やグループホーム入所が長期化した障がい者で、高齢化重度化した障がい者の特別養護老人ホームでの受け入れが難しく、それだけに介護度が高くなる利用者の受け皿としての生活施設の在り方検討と同時に、近隣の医療機関や介護施設などの連携を早急に構築することが 2020 年、2021 年に求められています。

7. 地域との交流

法人文化祭等を実施し、利用者・家族・地域関係者の交流を図ってきました。また、茨田東ネットワーク委員会に当法人も参加して地域の課題について情報共有を図り、今回当法人の第三者委員に茨田東連合振興会会長が就任していただき、地域との連携をより発展させることができました。

以上